

平成 30 年 9 月 10 日

委員 加藤孝明

第 3 回静岡市新清水庁舎建設検討委員会

海外出張のため、欠席させていただきます。申し訳ありません。ここでは、安全性の観点に絞ってコメントします。

1. 全体に通底させるべき考え方に関して

- ・ 建築単体だけの検討ではなく、周辺市街地へのプラスのインパクトを創出することを重視した検討が必要である。

中心市街地へのプラスのインパクトをできる限り大きくすることを目標として計画を組み立てていくことが重要である。

- ・ 「防災【も】まちづくり」の考え方を徹底させる必要がある。

防災だけではなく日常の課題解決を同時に解決する、換言すれば、災害対策を日常に埋め込むことが重要な考え方である。平時のプラスを創出すると同時に、災害時のプラスを創り出していく必要がある。災害という非日常と日常を別々にではなく、総合的に考えることによって低コスト・高効率の災害対策が実現できる。

2. 構造・階層構成・平面計画の考え方について（主に資料 3-1）

計画する建物、街区において地震動・津波対策を講ずることは当然である。

周辺市街地の安全性向上への貢献は計画の理念として最重要である。庁舎がこの場所に立地することがいかに周辺の既成市街地の安全性を高められるかを明快に説明する必要がある。そのための建物の構造、設備、形態（階層構成、平面計画）上、工夫した点は何か、分かりやすく示される必要がある。例えば、避難場所、エネルギー供給、海岸からの漂流物が街中に流れ込むことの防止等、計画意図を明確化する必要がある。

3. 避難スペースの確保に関する考え方について（主に資料 3-3）

- ・ 確保すべき緊急避難スペースの目標値を明示する必要がある。

緊急避難スペースの提供は、周辺市街地の今後の持続性維持、開発ポテンシャル維持に不可欠な要素であり、周辺市街地の安全性向上への貢献の中でも最も重視すべきポイントである。もっと強いメッセージが必要である。今の記述では物足りない。もっと大きなインパクトのある計画にする必要がある。仮置きでもよいので、目標として「緊急避難収容者 10,000 人 (5,000 m²)」とすべきである。

全体として避難デッキ周辺の設計を工夫する必要がある。現図面の避難デッキと一体化する建築物の一部としてのデッキを確保するなどの建築側での設計の工夫を行い、外部からアクセス可能な非浸水空間を大幅に増やす必要がある。

あわせて、広大な非浸水屋外空間の平時利用のイメージを検討する必要がある。賑わいの創出等、日常の暮らしにプラスとなる使い方を考える必要がある。

- ・ 避難空間の提供と災害対応業務空間の確保の両立させる必要がある。

現在の平面計画・階層計画では、避難空間と執務空間の交錯がみられる。阪神・淡路大震災では芦屋市役所が避難所として使われたが、それが市役所の災害対応業務の効率を落としたという指摘が当時、内々になされ、防災関係者の中では周知の事実となっている。清水庁舎を清水区全体の災害対応の拠点として機能させるためには、避難空間と執務空間を明確に分けるべきである。

4. 災害時の機能維持に関する考え方について（主に資料 3-2）

エネルギーの確保の考え方を増強すべきである。一般的な建築物レベルではなく、想定外の事態に対しても対応できるレベルにする必要がある。例えば、中圧管からの直接供給による電力発電、災害に絶対的に強い、自立的な手段を確保し、1週間電力が途絶えても機能を維持することを目標に掲げてみてもよいかもしれない。さらに、区役所業務のBCP（Business Continuity Plan 業務継続計画）の観点だけでなく、加えてDCP（District Continuity Plan 地域継続計画）への展開をにらみ、エネルギー面での被災者、被災コミュニティへの貢献を盛り込む必要がある。

5. 環境配慮に関する考え方について（主に資料 3-4）

防災と環境配慮の相乗効果を狙う必要がある。現在の記述は、環境配慮に閉じているが、一般に自立分散的なエネルギーシステムは災害に強いことをふまえ、防災機能と環境性能を同時に達成できる設備計画をアウトプットとすべきである。ここでの設備計画が災害時にどのようなプラスを創り出し得るか、再検討し、さらに一層の工夫を加え、BCP、DCPに貢献する内容に発展させる必要がある。